

熊本県公報

第 1 1 2 6 6 号
平成 17 年 5 月 27 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業所の指定……………(高齢者支援総室) 1
- 都市計画事業の認可……………(都市計画課) 1
- 高速液体クロマトグラフシステム等の競争入札に参加する者の資格……………(食の安全消費生活課) 2
- 道路の区域変更……………(道路総務課) 2
- " "……………(") 3

公 告

- 開発行為に関する工事の検査済証交付及び工事完了……………(建 築 課) 3
- " "……………(") 3
- 都市計画法第 36 条第 3 項の規定に基づく開発行為工事完了……………(") 4
- 肥料登録……………(経営技術課) 4
- 肥料登録有効期間更新……………(") 4
- 平成 17 年度情報化研修の一般競争入札……………(情報企画課) 4
- 争議行為予告……………(労働雇用課) 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(商工政策課) 6
- " "……………(") 6
- " "……………(") 7
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村の意見……………(") 7
- " "……………(") 7
- 高速液体クロマトグラフシステム等の一般競争入札……………(食の安全消費生活課) 8
- 熊本都市計画地区計画の決定……………(都市計画課) 10
- 男性警察官用夏服の一般競争入札の実施……………(管理調達課) 10

登 載 依 頼

- 熊本県母子家庭及び寡婦自立促進計画策定委員会の開催……………(子ども家庭福祉課) 13
- 有明海自動車航送船事業の業務状況……………(有明海自動車航送船組合) 13
- 熊本県明るい選挙推進協議会の会議開催……………(選挙管理委員会) 18

告 示

熊本県告示第 707 号

介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日
いのちの自立館 菊池郡合志町大字上庄 2166 番地 1	特定非営利活動法人命どう宝	平成 17 年 5 月 16 日

熊本県告示第 708 号

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同法第 2 項の規定において準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 17 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 宇土市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成 10 年熊本県告示第 764 号及び平成 13 年熊本県告示第 232 号宇土都市計画道路事業 3・5・6 号南段原線、3・5・4 号宇土駅本町線及び 3・5・5 号北段原線
- 3 事業施行期間 平成 10 年 12 月 2 日から平成 20 年 3 月 31 日まで

4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第709号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年5月27日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 借入物品及び数量
高速液体クロマトグラフトリプル四重極型質量分析システム及び超臨界流体抽出システムリース一式
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 6350
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成17年5月27日(金)から平成17年6月17日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、登録日から平成18年9月30日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

熊本県告示第710号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年5月27日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年5月27日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	熊 本 高 森 線	阿蘇郡西原村大字小森字風当	前	6.1 ～ 34.0	750.3	旧道移管
		1373番4地先から		13.1 ～ 82.3	735.8	
		同大字字塩井社	後	13.1 ～ 82.3	735.8	

主要 地方 道	熊 本 高 森 線	阿蘇郡西原村大字小森字桑鶴	前	7.4 ～ 20.0	285.3	旧道移管
				2190 番 88 地先から		
		同字	後	12.5 ～ 44.0	280.5	
				2174 番 1 地先まで		

2 区域変更する期日 平成 17 年 5 月 27 日

熊本県告示第 711 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 17 年 5 月 27 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	2 6 6 号	下益城郡城南町大字舞原 1244 番 地先から 同町大字今吉野 1247 番 2 地先まで	前	12.0 ～ 33.0	262.3	2 4 条 工 事
			後	12.0 ～ 33.0		

2 区域変更する期日 平成 17 年 5 月 27 日

公 告

熊本県公告第 425 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡西合志町大字須屋字七ツ石 2972 番 64
341.88 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
水俣市桜井町二丁目 2 番 25 号
中村 實文

熊本県公告第 426 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡合志町大字竹迫字鶴 2059 番 1
339.82 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡合志町大字福原 1127 番地 1
吉岡 轉